第１１回　吉野町子ども・子育て会議

会　議　要　旨

■日時：令和元年６年25日（火）　午後７時00分～午後８時30分

■場所：吉野町中央公民館５階　閲覧室

■出席者：

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 氏名 | 所属・役職名等 |
| １ | 小林　竜男 | わかばこども園保護者代表 |
| ２ | 杉村　智子 | 帝塚山大学　教育学部こども教育学科　教授 |
| ３ | 角田　哲典 | 小中学校長代表 |
| ４ | 玉井　克育 | 吉野町連合ＰＴＡ代表 |
| ５ | 中前　照美 | よしのこども園長 |
| ６ | 林　豊子 | 公募委員 |
| ７ | 東平　利次 | 吉野町民生主任児童委員代表 |
| ８ | 水本　充洋 | よしのこども園保護者代表 |
| ９ | 森本　展代 | わかばこども園長 |
| 10 | 薮坂　眞佐 | 吉野町議会議委員　文教厚生委員長 |

■配付資料

第11回　吉野町子ども・子育て会議　次第

吉野町子ども・子育て会議委嘱者名簿

吉野町子ども・子育てに係る条例

資料１　吉野町子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール（案）

資料２　吉野町の子育ての現状

資料３　地域子ども・子育て支援事業の計画と実績

資料４　吉野町　子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果の概要

資料５　第２期吉野町子ども・子育て支援事業計画構成案

資料６　ニーズ量推計・事業目標量設定の考え方

【開会】

（事務局）

ただいまより第11回吉野町子ども・子育て会議を開催させていただきます。

なお、議事録作成のために会議の模様を録音させていただきたいと思います。また、記録の保存用に事務局で会議風景の撮影、吉野ケーブルテレビの放送用にビデオカメラの撮影をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは会議に入る前に本日の資料の確認をお願いしたいと思います。

－資料確認－

【町長挨拶】

（町長）

こんばんは。大変暑い中、また日々のお仕事をされながらお集まりいただきまして本当にありがとうございます。本日は第２期の子ども・子育て支援計画策定のための会議となり、委嘱をさせていただき諮問するというかたちになります。

私が町長になって11年たちますが、私が町長になった時は子育て施策が何もできておらず、社会減といいますか、子どもが学校に行く時にどんどんと吉野町を出て行かれる状況にありました。なぜそういうことになるんだろうかと考えた時に支援が全然できていないんだと。そこで開き直って、日本一の子育て支援をしよう、それを目指そうという形で進めさせていただきました。

学童保育も６年生まで預かったり、０歳児から預かったりするという状況で頑張っていただいています。その結果、少しずつではありますが、よくなってきました。

また、一方で県の計画の委員に選ばれ、知事のお考えを聞いて、吉野町として十分やってきたと思っていましたが、つい最近、議会の方で子育て応援団の話を聞いて、私はそれを知らないなと。まだまだ知らないことがあるなと思いました。

また昨年、町政懇談会で回っていた時に、若いお母さんが子育て支援もいいけれども、子育てをしているお母さんの支援を考えてくれと言われて、本当にそうだなと。子どもに対してだけではなく、子育てをしている方に対しての支援が不十分だったなと改めて思いました。いろいろ気付かされることも多くあります。

まだまだ抜けているところ、こんなことしたらいいなということがたくさんあると思います。子育て支援をしっかりとしていきたいと思っていますので、どうか皆さん方の知恵をお借りして、吉野町が真に子育て日本一と言えるような、子育てをしたいから吉野町に来るんだと言っていただけるぐらいの体制が整うよう、お願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

【委嘱者紹介】

（事務局）

　本日、子ども・子育て会議を委嘱させていただく方々を紹介させていただきます。

―委嘱者紹介―

【委嘱状交付】

（事務局）

委員の皆さま方への委嘱状は、町長から名簿の最初の方に代表してお渡しをさせていただきます。なお、他の方は事前に机の上に配布させていただいております。

では、小林さま、よろしくお願いします。

―委嘱式―

【事務局紹介】

（事務局）

―事務局職員紹介―

【子ども・子育て会議条例について】

（事務局）

　―子ども・子育て会議条例について説明―

【仮議長選出】

（事務局）

　続きまして、議事に入ります前に本日新たに委員委嘱の年の第１回目の会議でございますので、会長が選出されるまでの間、議事は事務局で進めてまいります。教育次長の北谷が仮議長を務めさせていただきます。

【出席委員数報告】

（事務局）

委員さま総勢11名の内、現在出席していただいています委員さまは10名でございます。

（仮議長）

　ただいま事務局より報告がありました通り、会議条例第６条第２項の提示に基づき定足数に達しておりますので、会議が成立したことを報告します。

【議事】

≪議事１「会長及び副会長の選出」≫

（仮議長）

　まずは会長の選出を議題といたします。

　会長は子ども・子育て会議条例第５条に委員の互選により定めると記載されております。皆さまからご意見をいただきたいと思います。どのようにさせていただいたらよろしいでしょうか。委員の皆さまご意見ありましたらよろしくお願いいたします。

（委員）

学識経験者で、知識も豊富な杉村委員を推薦します。

（事務局）

ただいまご提案がありましたが、皆さまいかがでしょうか。

（一同）

　（「異議なし」の声あり）

（事務局）

　ご異議がないようですので、杉村委員に会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

　では、会長が選出されましたので、以降、議事の進行は杉村会長にお願いしたいと思います。杉村会長よろしくお願いします。

（会長）

改めまして杉村でございます。よろしくお願いします。前会長の和田先生と違って若干頼りない部分があるということは自分でも自覚をしていますが、皆さまのご協力を得て、今会議を充実したものにしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは議事を進めます。

次に副会長の選出を議題といたします。副会長は、子ども・子育て会議条例第五章、委員互選により定めるとなっています。どのように副会長の選出をさせていただいたらどうでしょう。

（委員）

　保護者の方の中でどなたかにしていただけたらと思いますが、どうでしょうか。

（会長）

　保護者の中からどなたかというご提案をいただきました。いかがでしょうか。

（一同）

（「異議なし」の声あり）

（会長）

それでは玉井委員に副会長をお願いいたします。

（副会長）

保護者の意見が必要ということで私が選ばれたのだと思います。保護者の意見として正直に言いますと、私を含めて保護者の方は自分の子育てが間違っているとは誰一人思っていないと思います。しかし、他の人から見たら間違っているように見えるかもしれません。この会議は、いわゆる保護者を育てるための会議と位置付けられると思っています。あまりよく分かっていませんが、よろしくお願いします。

≪議事２「諮問について」≫

（会長）

それでは町長、諮問をお願いいたします。

（町長）

―町長より会長へ諮問書を提出―

（会長）

　ただいま町長から諮問を受けました。とても重大な責務といいますか、子育てに関する大事な議題がたくさんございます。皆さんにご協力いただき、進めていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

≪議事３「会議の運営等について」≫

（会長）

　本会議は吉野町子ども子育て会議運営要綱の第２項により、吉野町子ども・子育て会議は原則として公開としています。また、傍聴に関しましては吉野町子ども・子育て会議傍聴要綱に基づき取り扱いをさせていただき、その要綱に記載のない事項で会議の運営上、必要がある時には、私の方で判断して委員の皆さまにご報告をさせていただきたいと思います。

議事録の作成につきましては、発言者氏名を伏せた要点筆記で作成することといたします。各委員に内容をご確認していただいた上で、私が指名する２名の委員の方にご署名いただいた後、公開の対象とさせていただきます。よろしくお願いします。

　ここで、本日傍聴を希望される方がいらっしゃいましたら入室を許可したいと思います。

（事務局）

　傍聴の方は本日はおられませんので、このまま引き続きよろしくお願いいたします。

≪議事４「会議の運営等について」・議事５「意見交流」≫

（会長）

本会議は、諮問書にある通り、吉野町の「第２期子ども・子育て支事業計画」の素案を作ることを目的としています。現在の吉野町の第１期子ども・子育て支援事業計画の取り組みの状況ついて把握・分析し、今後どのような子育て施策を進めていきたいのかという方針を決めます。

まずは、現在と将来についてデータから整理し情報共有を図ってていきたいと思います。つきましては、事務局からの説明ということで、まず、資料の方いくつかありますが、それを示しながら事務局の方よろしくお願いします。

（事務局）

―資料１について説明―

―質疑無し―

―資料２について説明―

　―質疑無し―

　―資料３について説明

（委員）

　資料３の１ページに妊娠届時に保健師が面談をしているとありますが、これまで妊娠の届けなく出産した事例はありますか。

（事務局）

　この数年においては、ありません。

（委員）

　資料３の３ページ（５）養育支援訪問事業について、平成29年度、30年度はそれぞれ１家庭の養育支援訪問を行ったとありますが、他に養育支援が必要な家庭はなかったのでしょうか。

（事務局）

　養育支援訪問事業は、精神疾患のため不安定な方や特別に支援が必要な保護者が対象のため、１件という数字になっています。

（委員）

保護者が何らかの支援を受けている家庭が対象ということですね。

（事務局）

　定義としては、保護者の方に精神的疾患があるなど特に支援が必要なご家庭で、転入したばかりなどお子さんの様子が把握できていない場合に訪問しています。

（委員）

社会的には普通の保護者だけれども実は虐待をしているといった、外から気付きにくい場合はないのでしょうか。本来であれば、養育支援訪問事業は虐待とつながる必要があると考えます。

（事務局）

　虐待については長寿福祉課と保健センターで状況把握を行っており、ある程度の情報交換はできています。ここに挙げているのは特別に情報を入手しなければならないケースです。

（委員）

　虐待も含め、すべてを見た上で支援が必要な家庭をピックアップして対応したということであれば安心です。

　資料３の４ページ（７）一時預かり事業、（イ）こども園における在園児を対象とした一時預かり以外（一般型）について、平成30年度に計画値を大幅に下方修正した後も121人しか利用実績がありません。以前から利用者は少なく、計画値が過大だったということですか。

（事務局）

　はい。計画値が高すぎて実績との乖離が大きかったということです。

（委員）

一時預かりは費用が発生しているのですか。

（事務局）

　はい。費用が掛かります。

（委員）

　こども園は300円ですか。

（事務局）

　はい。時間を延長した場合、延長料金を200円いただいています。

（委員）

　ニーズ調査では、学童保育は金額が高いという声が出ていました。また今後、費用に関する保護者の意見についてまとめていただきたい。

（事務局）

　承知しました。

（委員）

資料３の６ページ、（９）病児・病後児保育事業について、北野学園で委託実施し、利用者は９人となっていますが、ニーズ調査の119ページには、病気の子どもを預けるところがなくて不便だという声が載っています。病児・病後児保育の情報は保護者に向けて発信されていますか。

（事務局）

　一応周知はしていますが、不十分な可能性もあります。今後は周知を徹底していきたいと思います。

（委員）

情報を的確に必要な人に届けられればいいなと思いました。

―他に質疑無し―

（事務局）

―資料４について説明―

（委員）

　62.9％というアンケート返答率は、吉野町では決して高いとは思いません。残りの３分の１の家庭が大変な状況にあるのではないでしょうか。ニーズ調査にもう少し深い視点を入れて、アンケートの返答がなかった家庭への配慮などの取り組みが必要だと感じました。

（会長）

　アンケートに答えて返すことができるのは比較的に時間に余裕のある方で、返すことができなかったご家庭こそが手厚い支援を必要とする家庭ではないかというご意見でした。

今回の会議でのご意見を踏まえ、今後、子育て世帯等に対してヒアリングをしたいと思います。

―他に質疑無し―

（事務局）

　―資料５について説明―

（サーベイリサーチセンター）

　―補足説明―

（委員）

「にこにこランド」や「保健センター」に出向いて、保護者の皆さんの意見や要望の声を聞き取りをするというのはどうでしょうか。

（会長）

　ニーズ調査では分からない課題をすくい上げるため、「にこにこランド」や保健センターなど、未就園児や乳幼児が集まる場所に委員自ら出向き、子育て中の方の生の声を聞き、それを次の計画に反映させたいと思うのですが、いかがでしょうか。

（委員）

　システムとして可能なら是非やりたいと思います。

（会長）

　どのような聞き方をするか、対象者は誰かといった方向性は私と事務局で決めさせていただくということでご了解いただけますか。

（委員）

　よろしくお願いします。

（委員）

サーベイリサーチセンターさんにお尋ねします。ニーズ調査の117ページ、［３］外出の際に困ること・困ったこと、という質問に対して「周囲の人が子ども連れを迷惑そうに見ること」という回答があることにショックを受けました。運動会や学校で遊ぶ声をやかましいと受け取る風潮があるのなら、子育て支援をする社会的な組織や体制が新たに必要だと思います。行政や町民の皆さん全体に呼びかけることが必要と考えます。

（サーベイリサーチセンター）

　先進的な自治体、規模が大きな自治体、大きな事業所やNPOは、社会的貢献（CSR）を行う役割、機能を果たしています。吉野町の中でそういった機関をどのように育成していくかというところも必要になると思います。

以前は地域で子どもを見守っていましたが、地域のつながりの希薄化が進んでいるため、社会的責任のある団体機関の設立、あるいは既存団体の成長育成、担い手作りをする必要があると考えています。

　やはりアンケート調査だけでは浮かび上がらない内容もありますので、支援者団体の方へのヒアリング、「にこにこランド」での聞き取りなど、支援者の側のお話を聞かせていただき、計画の中に反映させたいと考えています。

（会長）

　子育て支援はあらゆる世代の地域住民全員が、何らかの形で子育てに関わるという意識を持つことが必要だという視点も重要だと思います。

（委員）

　パートナーシップ事業で子どもたちに関わってくださっている方たちに、子どもはうるさくないよ、宝物だよという雰囲気を醸成する役割を果たしてもらいたいと思います。それをこの計画に位置付けられればと思ったのですが、それは無理ですか。

（事務局）

　そうしたことをできれば計画に反映したいと思います。

パートナーシップ事業は地域の方々が学校とともに子どもの教育を考えるということで、登下校時の見守り活動や学習支援、環境整備、草刈り、図書室の整理などを行っていただいています。この活動を通して先生方と課題を共有していただき、これからの教育をどうするか、地域住民としてどう関わるか考えていただいています。そういった方々から子育て支援に対する思いを聞き、計画に盛り込むことができればと思っています。

―他に質疑無し―

（事務局）

―資料６について補足説明―

（委員）

　「にこにこランド」でのヒアリング以外に10月の第12回の会議までにすることがあれば教えてください。

（事務局）

　第12回の会議の前に第２期計画素案ができあがりますので、それを読んでいただき、ご意見を出していいただきたいと思っています。

―他に質疑無し―

≪事務局より連絡≫

（事務局）

　次回の会議は10月の開催を予定しております。よろしくお願いいたします。

　本日の会議録につきましては、できあがり次第、署名委員の方に署名いただき、公開させていただきますのでよろしくお願いします

【教育長挨拶】

　遅くまでご審議いただきましてありがとうございます。３回という回数で子育て支援計画をご審議をいただくということで、今日もたくさんの資料、また要約した形でのご報告ということになりました。委員の皆さま方には大変分かりづらい部分があったと、大変申し訳なく思っております。３回で進めなければならないという状況で、今日こうした形で皆さまにご審議いただき、スケジュール通りに10月に会議を開催させていただく予定です。

先ほどの説明の中で、改定指針が出されるということ、その中で切れ目のない支援、障害児支援、社会的養育、貧困対策というようなことが新たな視点として出てくるというお話がございました。今日、アンケート調査と施策の実施状況の中でその辺りのご意見が先に出されていたかと思いますが、吉野町の実態をしっかりとつかんでいただいているなとうれしく思っています。

また、アンケート調査の回収率は、前回よりわずかに上がっていますが、前回同様60％代ということで、残り３分の１の方の意見が聞けていません。そうしたことをうけ、できるだけ多く方から意見を聞く方策ということでご提案をいただきました。ありがとうございます。

今日、いただきましたご意見を事務局の方で十分に審議し、10月の第12回の子ども・子育て会議において計画素案を、会長の杉村先生のご指導もいただきながらご提案できるように準備を進めてまいります。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。今日は本当にありがとうございました。

【閉会】

吉野町子ども・子育て会議運営要綱第3条第2項の規定により署名する。

署名委員

署名委員